

# 防霜かんがい一時停止要望書

十三塚原土地改良区 理事長 殿

防霜かんがいの圃場を改植し下記期間は防霜かんがいを行わないので、その期間は定置配管の経常賦課金で賦課して頂くようお願い致します。また、防霜かんがいを再度始める場合は遅滞なく連絡致します。

記

防霜かんがいを行わない期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (上限3年間)

対象となる土地

| 市 | 町 | 大字 | 字 | 地番 | 面積㎡ | 茶の品種 |
|---|---|----|---|----|-----|------|
|   |   |    |   |    |     |      |
|   |   |    |   |    |     |      |
|   |   |    |   |    |     |      |
|   |   |    |   |    |     |      |
|   |   |    |   |    |     |      |

令和 年 月 日

申出人 住 所

氏 名 \_\_\_\_\_ 印